

もしものときに備えて!

南相木村

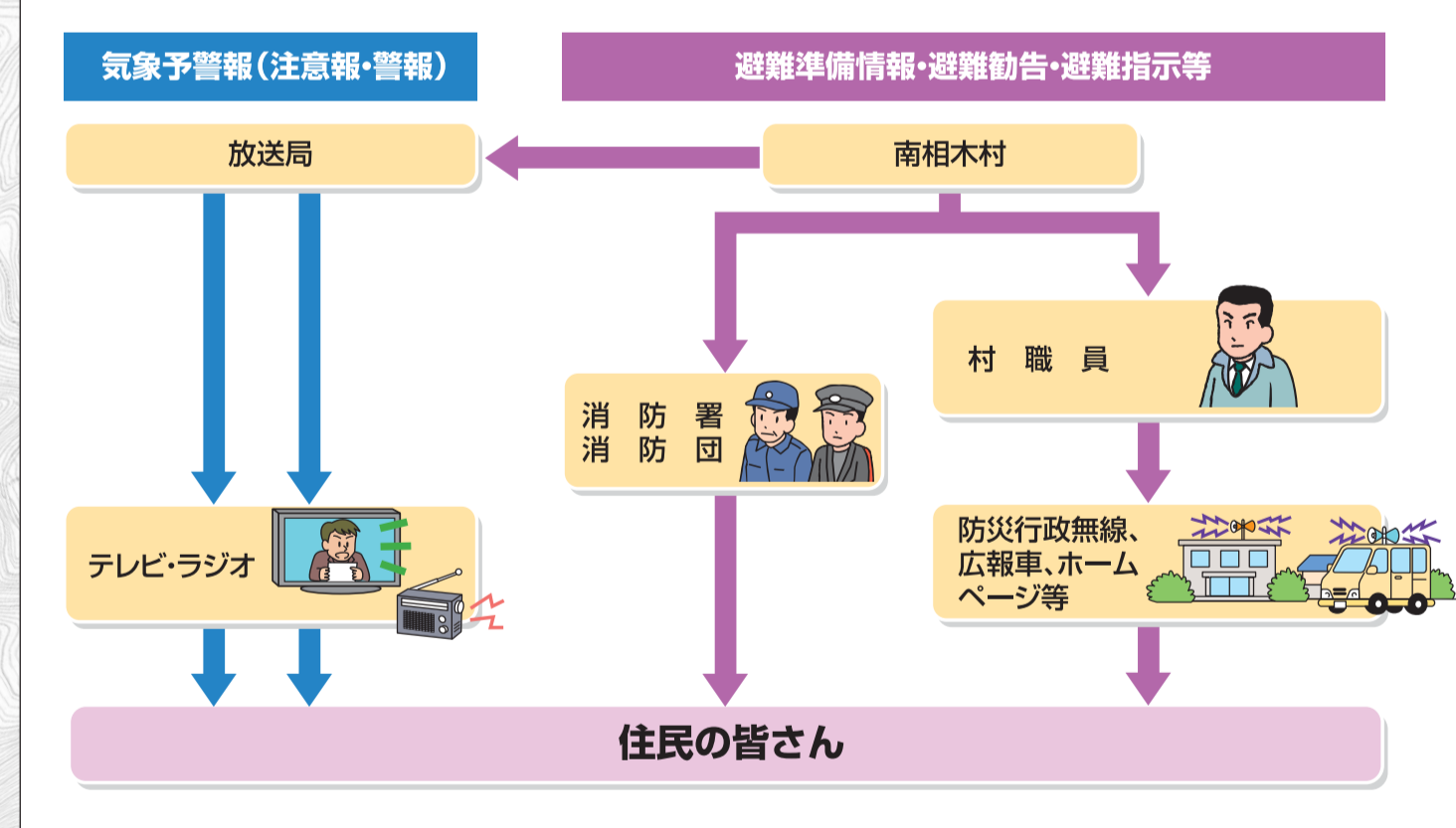
防災ハザードマップ②



番号	施設名	収容地区名	電話番号
①	南相木小学校	全村	78-2011
②	南相木村公民館	中島、加佐区	78-2433
③	南相木村社会体育館	祝平、和田区	78-2400
④	南相木村老人福祉センター	中島区	78-2947(村内)
⑤	南相木村総合グラウンド管理棟	粟生川区	78-2627
⑥	南相木村保育所	中島区	78-2045
⑦	三川公民館	三川区	78-2944
⑧	立原公民館	立原区	78-9011
⑨	粟生公民館	粟生区	78-2767
⑩	粟生川公民館	粟生川区	78-2960
⑪	加佐公民館	加佐区	78-2655
⑫	中島公民館	中島区	78-2656
⑬	和田集落センター	和田区	78-2236
⑭	祝平公民館	祝平区	78-2234
⑮	第八公民館	第八区	78-2230
⑯	日向公民館	日向区	78-2235
⑰	南相木村サービスセンター「みねお苑」	全村	78-1001(福祉避難所)
⑱	工房あいぎ	中島区	78-0123

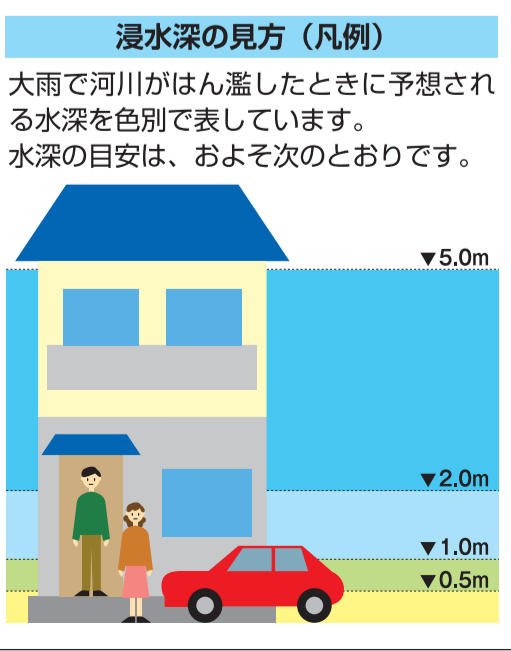


情報の伝達経路



浸水想定区域について

① この図は、信濃川水系南相木川、粟生川の水位情報周知区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区間が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 ② この浸水想定区域等は、指定時点の南相木川、粟生川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である、概ね100年に1回程度起る大雨が降ったことにより南相木川、粟生川がはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
 ③ なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支派川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



土砂災害について

区分	前兆現象			凡例
	災害発生の危険あり	災害発生の切迫性が大	災害発生の切迫性が極めて大(災害直前)	
土石流(山津波) 上行と水が一体となって、一気に下流へと押し流される現象のこと。	● 流水の異常な濁り	● 渓流内で転石の音 ● 流木発生	● 土臭いにおい ● 地鳴り ● 流水の急激な濁り ● 深流水位の激減	土砂災害特別警戒区域(※2) 土砂災害警戒区域(※1)
急傾斜地の崩壊(かけ崩れ) 斜面の上の土砂や岩が突然崩れ落ちる現象のこと。	● 湧水量の増加 ● 表面流の発生	● 小石がばらばら落下 ● 新たな湧水の発見 ● 湧水の濁り	● 湧水の停止 ● 湧水の噴出し ● 亀裂の発生 ● 斜面のはらみ出し ● 小石がぼろぼろ落下 ● 地鳴り	土砂災害警戒区域(※1) 土砂災害特別警戒区域(※2)

(※1) 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) : 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
 (※2) 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) : 土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。